仕　様　書

品　名	備蓄用乾燥米 （アレルギー対応）	納入場所	本庁（松山市一番町４丁目４番地２） 東予地方局（西条市喜多川 796 番地１） 西条第２庁舎（西条市丹原町池田 1611） 今治支局（今治市南大門町２丁目５番地１） 四国中央庁舎（四国中央市三島宮川 4-6-55） 中予地方局（松山市北持田町 132 番地） 久万高原庁舎（久万高原町久万 571-1） 南予地方局（宇和島市天神町７番１号） 八幡浜支局（八幡浜市北浜１丁目 3-37）

標記案件の仕様は、次のとおりである。

１　数量及び納入場所
味は、異なる６種類とする。

納入場所	種類						
	A 味	B 味	C 味	D 味	E 味	F 味	計
本庁	200	200	200	200	200	200	1,200
東予地方局	50	50		50	50		200
西条第２庁舎			50				50
今治支局		50			50		100
四国中央庁舎	50		50	50		50	200
中予地方局	50	50	50	50	50	50	300
久万高原庁舎				50			50
南予地方局	50	50	50	50		50	250
八幡浜支局	50	50	50		50	50	250
計	**450**	**450**	**450**	**450**	**400**	**400**	**2,600**

２．調理方法
お湯又は水を注ぐことにより調理可能であること。
３．内容量
Ａ味からＥ味：１袋あたり 100g 程度（出来上がり 200～300ｇ程度）
Ｆ味：１袋あたり 45g 程度（出来上がり 200～300ｇ程度）
４．保存
・常温で５年間の保存が可能であること。
・賞味期限が令和 13 年 12 月以降であること。
５．納品期限
令和９年３月 26 日(金)
６．その他
・品質・保存性・機能性等において一定の基準を満たしていることを担保する「日本災害食学会認証」を取得している商品であること。
・アレルゲン材料 28 品目を含まないものであること。
・異なる味付けのものを６種類、計 2,600 食納品すること。ただし、Ｆ味については粥とすること。
・1 袋ごとにスプーンが付属していること。
・1 箱 50 袋入りの段ボールで納入すること。
・納入にあたっては、別途、防災危機管理課と協議すること。

物品構成表

品　名	備蓄用乾燥米 (アレルギー対応)	納入場所	本庁（松山市一番町４丁目４番地２） 東予地方局（西条市喜多川 796 番地１） 西条第２庁舎（西条市丹原町池田 1611） 今治支局（今治市南大門町２丁目５番地１） 四国中央庁舎（四国中央市三島宮川 4-6-55） 中予地方局（松山市北持田町 132 番地） 久万高原庁舎（久万高原町久万 571-1） 南予地方局（宇和島市天神町７番１号） 八幡浜支局（八幡浜市北浜１丁目 3-37）

品　　名	メ ー カ ー	規　　格（型　番）	数量
アルファ米	尾西食品	－	Ａ：五目ごはん　450 食 Ｂ：きのこごはん　450 食 Ｃ：赤飯　450 食 Ｄ：ドライカレー　450 食 Ｅ　山菜おこわ　400 食 Ｆ：梅がゆ　400 食
安心米（アレルギー対応）	アルファー食品	－	Ａ：五目ご飯　450 食 Ｂ：山菜おこわ　450 食 Ｃ：野菜ピラフ　450 食 Ｄ：ドライカレー　450 食 Ｅ：ひじきご飯　400 食 Ｆ：梅がゆ　400 食

（注）同等品可、ただし仕様確認を要する。